【乳幼児・子ども医療費助成制度に係る申告の流れ】

現在０～１８歳の被扶養者がいますか。

いいえ → 提出書類はありません。

はい ↓

その被扶養者は、居住している市区町村の「乳幼児・子ども医療費助成制度」の該当年齢に当てはまりますか。
※該当年齢は各市町村によって異なります。

いいえ → 提出書類はありません。

はい ↓

居住している市区町村に「乳幼児・子ども医療費助成制度」の申請をしていますか。

いいえ → 乳幼児・子ども医療費助成申告書（非該当）を提出してください。
※非該当申告後に市町村に医療費助成の申告の手続きをし該当になった際は、乳幼児・子ども医療費助成申告書（該当）と受給者証の写しを提出して下さい。

はい ↓

居住している市区町村から「乳幼児・子ども医療費助成制度」の受給者証の交付を受けていますか。

いいえ → 乳幼児・子ども医療費助成申告書（非該当）と非該当通知の写しを提出してください。

はい ↓

受給者証を交付しているのは、宮城県内の市区町村ですか

いいえ → 乳幼児・子ども医療費助成申告書（該当）と受給者証の写しを提出してください。

はい ↓

提出書類はありません。

タンキちゃん